

請願第1号

請願人 宇都宮市中戸祭町821
栃木県労働者福祉センター3階
連合栃木内
栃木県退職者連合
会長 有野一良ほか1者
紹介議員 早川貴光

国に対して「健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める
請願

1 請願の要旨

以下の2点について、国に対し意見書を提出することを求めます。

- (1) マイナンバーカードと一体化されたマイナ保険証の取得は、申請による任意の判断のみに基づくとの原則を明確にすること。
- (2) マイナ保険証に対する国民の不安が払拭されるまでは、健康保険証を存続させること。

2 請願の理由

マイナンバーカードに健康保険証機能を組み込んだ「マイナ保険証」の普及のため、2024年12月2日に現行の健康保険証を廃止することが決まりました。

マイナンバーカードを巡っては問題が続出しています。とりわけ「マイナ保険証」に関しては、窓口で情報が確認できず無効と判断されて医療費の10割が請求された事例や、他人の情報がカードに紐づけられていたケースが判明するなど、国民の健康や生命に重大な影響を及ぼす恐れのある深刻な問題が顕在化しています。

さらに、被保険者のみならず医療現場からも懸念の声が上がるなど、国民の不安は解消されないままに廃止が決定され、国民皆保険制度の根幹が揺らごうとしています。

今必要とされることは、何ら不都合なく使っている健康保険証を存続

させて、現行保険証とマイナ保険証の選択制を打ち出していた原点に立ち返ることです。政府の冷静な判断が求められています。

上記の要旨から、地方自治法第99条の規定に基づき「健康保険証の存続を求める意見書」を国に対して提出することを請願します。